

北海道告示第 10866 号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成 19 年法律第 112 号）第 41 条第 2 項の規定により、住宅確保要配慮者居住支援法人の指定事項を次のとおり変更した。

令和 5 年（2023 年）5 月 31 日

北海道知事 鈴木 直道

1 申請年月日

令和 5 年（2023 年）5 月 30 日

2 法人の名称

株式会社ラポール

3 代表者職・氏名

代表取締役 渡辺 博行

4 主たる事務所の所在地

札幌市中央区南 8 条西 2 3 丁目 4 - 8

5 変更内容

(1) 支援法人の住所

（変更前）札幌市東区北 2 7 条東 2 丁目 2 - 1 5 コンツェルトパーク北 2 7

（変更後）札幌市中央区南 8 条西 2 3 丁目 4 - 8

(2) 支援業務を行う事業所の所在地

（変更前）札幌市東区北 2 7 条東 2 丁目 2 - 1 5 コンツェルトパーク北 2 7

（変更後）札幌市中央区南 8 条西 2 3 丁目 4 - 8

6 変更しようとする日

令和 4 年（2022 年）2 年 11 日